

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成23年2月10日

**【四半期会計期間】** 第21期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 トリドール

**【英訳名】** Toridoll.corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 粟田 貴也

**【本店の所在の場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長兼経理部長 小 畠 義 昭

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長兼経理部長 小 畠 義 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第21期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日
売上高	(千円)	36,434,444	12,605,260
経常利益	(千円)	3,596,693	906,424
四半期(当期)純利益	(千円)	1,535,103	422,508
純資産額	(千円)		8,962,268
総資産額	(千円)		31,940,084
1株当たり純資産額	(円)		45,091.39
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7,825.37	2,153.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	7,819.39	2,152.13
自己資本比率	(%)		27.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,536,235	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,854,104	
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,084,495	
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)		5,429,982
従業員数	(名)		434

(注) 1 当社は、平成23年3月期第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前事業年度末の指標を「提出会社の経営指標等」に記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 提出会社の経営指標等

回次		第20期 第3四半期 累計期間	第20期 第3四半期 会計期間	第20期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(千円)	28,384,342	10,085,826	38,929,052
経常利益	(千円)	3,512,854	1,097,286	4,724,489
四半期(当期)純利益	(千円)	1,740,545	559,960	2,260,649
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)		1,318,296	1,318,296
発行済株式総数	(株)		196,170	196,170
純資産額	(千円)		7,276,093	7,816,015
総資産額	(千円)		24,226,317	25,374,167
1株当たり純資産額	(円)		36,907.13	39,558.81
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	8,872.63	2,854.46	11,523.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	8,869.13	2,852.28	11,518.33
1株当たり配当額	(円)			2,300
自己資本比率	(%)		29.9	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	4,170,721		6,374,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	6,913,969		8,564,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,168,441		1,891,384
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)		4,385,722	4,662,096
従業員数	(名)		339	372

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東利多控股有限公司	中国 香港	5,800,000 香港ドル	その他	100.0	役員の兼任1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 当第3四半期連結会計期間において、東利多控股有限公司を新設し連結の範囲に含めております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	434 [6,227]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、当社グループの就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	434 [6,227]
---------	----------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

当第3四半期連結会計期間は連結初年度にあたるため、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)財政状態の分析」においては対前期比は記載しておりません。

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績と受注状況

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

#### (2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
丸亀製麺(千円)	2,956,594	
とりどーる(千円)	202,539	
丸醬屋(千円)	115,665	
長田本庄軒(千円)	59,892	
その他(千円)	45,324	
合計(千円)	3,380,016	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
丸亀製麺(千円)	11,118,799	
とりどーる(千円)	686,133	
丸醬屋(千円)	415,566	
長田本庄軒(千円)	229,154	
その他(千円)	155,605	
合計(千円)	12,605,260	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り本四半期報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果等を背景に回復の兆しが見られたものの、海外景気の下振れ懸念及び為替レートや株価の変動などにより、景気の先行きは不透明感が強まっております。

外食産業におきましても、雇用情勢の悪化懸念等により消費者の節約志向が依然として強く、デフレ傾向を背景に低価格競争が激しさを増すなど、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の下、当社グループでは、主力業態であります「丸亀製麺」に経営資源を集中し、継続して新規出店に取り組んでまいりました。「丸亀製麺」においては、「出来たて」「手づくり」へのこだわりと、オープンキッチンによる「臨場感」あふれる演出により、高付加価値商品を提供しながらも客単価500円という値頃感ある価格を実現しました。また、全国規模での販促を実施し、新規顧客の取り込みやリピーター確保に注力したことにより、多くのお客様の支持を得て成長を遂げてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高126億5百万円、営業利益9億53百万円、経常利益9億6百万円、四半期純利益は4億22百万円となりました。

なお、平成22年7月に米国ハワイ州に設立した連結子会社のTORIDOLL USA CORPORATIONについては、店舗の営業を開始しておりません。また、アジア地域での外食事業等の展開を図ることを目的として、平成22年11月に香港に連結子会社の東利多控股有限公司を設立しております。

セグメントの業績を示すと以下の通りであります。

#### 丸亀製麺

当セグメントにおきましては、引き続き経営資源を集中させ、当第3四半期連結会計期間では、ロードサイド32店舗、ショッピングセンター内5店舗の計37店舗を出店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数が434店舗となった結果、当セグメントの売上高は111億18百万円となり、セグメント利益は13億43百万円となりました。

#### とりどーる

当セグメントにおきましては、当第3四半期連結会計期間での店舗の増減はなく、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数が24店舗となった結果、当セグメントの売上高は6億86百万円となり、セグメント利益は53百万円となりました。

#### 丸醬屋

当セグメントにおきましては、当第3四半期連結会計期間での店舗の増減はなく、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数が24店舗となった結果、当セグメントの売上高は4億15百万円となり、セグメント利益は45百万円となりました。

#### 長田本庄軒

当セグメントにおきましては、当第3四半期連結会計期間での店舗の増減はなく、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数が15店舗となった結果、当セグメントの売上高は2億29百万円となり、セグメント利益は20百万円となりました。

#### その他

当セグメントにおきましては、当第3四半期連結会計期間では、2店舗出店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の営業店舗数が11店舗となった結果、当セグメントの売上高は1億55百万円となり、セグメント損失は18百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、319億40百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

流動資産につきましては、70億74百万円となりました。これは主に新規出店による売上金収入の増加や借入による資金調達により、現金及び預金が増加したことによるものです。

固定資産につきましては、有形固定資産が165億1百万円となりました。これは主に新規出店に係る設備投資によるものです。投資その他の資産は、81億59百万円となりました。これは主に新規出店に係る敷金及び保証金、建設協力金等の増加によるものです。

#### (負債・純資産)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、229億77百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）の合計額は、135億23百万円となりました。これは主に積極的な設備投資のための資金調達によるものです。また、リース債務（1年以内返済予定を含む）の合計額が29億61百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、89億62百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、主に新規出店に係る設備投資等のため、投資活動に使用する資金を、営業活動により獲得及び財務活動により調達したことにより、54億29百万円となりました。主な要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、8億58百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益を8億70百万円、減価償却費を7億90百万円計上した一方で、法人税等の支払額が11億25百万円あったこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、16億24百万円となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が15億25百万円、敷金及び保証金の差入による支出が1億60百万円及び建設協力金の支払による支出が2億43百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、14億82百万円となりました。これは主に長期借入れによる収入が24億円あった一方で、長期借入金の返済による支出が8億73百万円あったこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、完成又は取得した主な設備は以下のとおりであります。

提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
		建物 及び構築物	工具器具 及び備品	リース資産	敷金・保証金 及び建設協力金	合計	
丸亀製麺 新発田店 他 36 店 (新潟県新発田市)	丸亀製麺	1,461,292	360,845	208,710	585,293	2,616,142	22 (351)

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は、就業人員であり、( ) 内に臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間勤務換算)を外数で記載しております。
- 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
- 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
- 営業店舗は全て直営店で運営しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

##### 重要な設備計画の完了

第2四半期連結会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了したものは、「(1)主要な設備の状況」に含めて記載しております。

##### 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

提出会社

平成22年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
丸亀製麺 パワーモール 前橋みなみ店 (群馬県前橋市)	丸亀製麺	907,061	132,542	自己資金、 借入金	平成22年12月 ~ 平成23年2月	平成23年1月 ~ 平成23年3月

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。
- 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。

##### 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,170	196,170	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	196,170	196,170		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役、監査役に対するもの

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	150個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とする。
新株予約権の行使期間	平成23年6月26日～平成31年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 183,333円(注)2 資本組入額 91,667円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式 1 株とする。

なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 3 組織再編成行為時の取り扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
    - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 1)に記載の資本金等増加限度額から上記 1) に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得事由および条件  
(注) 4 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- 4 新株予約権の取得条項に関する事項
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社従業員に対するもの

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	1,866個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,866株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり204,960円とする。(注)2
新株予約権の行使期間	平成24年6月26日～平成31年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 311,282円(注)3 資本組入額 155,641円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合(当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

#### 4 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
    - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得事由および条件  
（注）5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- #### 5 新株予約権の取得条項に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		196,170		1,318,296		1,375,944

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー（FMR LLC）から、平成22年10月27日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年10月21日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株数 (株)	株式保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	3,121	1.59
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	18,251	9.30

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,170	196,170	
単元未満株式			
発行済株式総数	196,170		
総株主の議決権		196,170	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	189,700	188,000	173,500	161,100	156,900	153,000	145,500	115,900	118,700
最低(円)	168,800	155,000	157,500	155,200	138,200	138,000	108,800	99,900	106,200

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (総務部長兼経理部長)	取締役 (総務部長)	小島 義昭	平成22年12月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書並びに前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る連結貸借対照表、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書並びに当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】  
【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		5,429,982
営業未収入金		919,568
原材料及び貯蔵品		111,146
繰延税金資産		114,383
その他		499,385
流動資産合計		7,074,466
固定資産		
有形固定資産		
建物		14,211,906
減価償却累計額		3,604,342
建物(純額)		10,607,563
工具、器具及び備品		4,591,542
減価償却累計額		2,467,965
工具、器具及び備品(純額)		2,123,577
リース資産		3,008,057
減価償却累計額		342,053
リース資産(純額)		2,666,004
その他		1,461,603
減価償却累計額		356,784
その他(純額)		1,104,819
有形固定資産合計		16,501,965
無形固定資産		204,285
投資その他の資産		
敷金及び保証金		3,027,332
建設協力金		3,876,071
繰延税金資産		507,668
その他		786,242
貸倒引当金		37,948
投資その他の資産合計		8,159,367
固定資産合計		24,865,617
資産合計		31,940,084

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末  
(平成22年12月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,220,633
1年内返済予定の長期借入金	4,476,051
リース債務	167,915
未払法人税等	618,201
賞与引当金	98,184
店舗閉鎖損失引当金	28,835
その他	4,037,219
流動負債合計	10,647,040
固定負債	
長期借入金	9,047,584
リース債務	2,794,015
資産除去債務	412,730
その他	76,445
固定負債合計	12,330,774
負債合計	22,977,815
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,318,296
資本剰余金	1,375,944
利益剰余金	6,150,040
株主資本合計	8,844,280
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	1,298
評価・換算差額等合計	1,298
新株予約権	116,690
純資産合計	8,962,268
負債純資産合計	31,940,084

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成22年3月31日)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	4,662,096
営業未収入金	814,951
原材料及び貯蔵品	71,088
繰延税金資産	204,374
その他	370,907
流動資産合計	6,123,418
固定資産	
有形固定資産	
建物	10,370,683
減価償却累計額	2,557,148
建物（純額）	7,813,535
工具、器具及び備品	3,848,178
減価償却累計額	2,007,206
工具、器具及び備品（純額）	1,840,972
リース資産	2,085,372
減価償却累計額	201,015
リース資産（純額）	1,884,357
その他	1,291,667
減価償却累計額	252,147
その他（純額）	1,039,519
有形固定資産合計	12,578,385
無形固定資産	205,721
投資その他の資産	
敷金及び保証金	2,585,593
建設協力金	2,996,608
繰延税金資産	293,479
その他	614,071
貸倒引当金	23,110
投資その他の資産合計	6,466,642
固定資産合計	19,250,749
資産合計	25,374,167

(単位：千円)

前事業年度末に係る  
要約貸借対照表  
(平成22年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,008,289
1年内返済予定の長期借入金	2,679,557
1年内償還予定の社債	240,000
リース債務	131,975
未払法人税等	1,626,942
賞与引当金	135,421
店舗閉鎖損失引当金	16,359
その他	2,742,703
流動負債合計	8,581,249
固定負債	
長期借入金	6,945,624
リース債務	1,946,518
その他	84,760
固定負債合計	8,976,902
負債合計	17,558,151
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,318,296
資本剰余金	1,375,944
利益剰余金	5,066,127
株主資本合計	7,760,367
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	115
評価・換算差額等合計	115
新株予約権	55,763
純資産合計	7,816,015
負債純資産合計	25,374,167

(2)【四半期連結損益計算書】  
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	28,384,342
売上原価	7,103,969
売上総利益	21,280,372
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	17,713,719
営業利益	3,566,653
営業外収益	
受取利息	38,690
受取配当金	20
受取地代家賃	6,111
ポイント引当金戻入額	15,568
その他	39,970
営業外収益合計	100,361
営業外費用	
支払利息	136,504
その他	17,656
営業外費用合計	154,160
経常利益	3,512,854
特別利益	
貸倒引当金戻入額	7,931
特別利益合計	7,931
特別損失	
店舗閉鎖損失	10,055
店舗閉鎖損失引当金繰入額	26,703
特別損失合計	36,758
税引前四半期純利益	3,484,026
法人税、住民税及び事業税	1,744,797
法人税等調整額	1,315
法人税等合計	1,743,481
四半期純利益	1,740,545

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
売上高	36,434,444
売上原価	9,165,973
売上総利益	27,268,470
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	23,516,844
営業利益	3,751,625
営業外収益	
受取利息	51,852
その他	53,789
営業外収益合計	105,641
営業外費用	
支払利息	213,800
貸倒引当金繰入額	14,838
その他	31,935
営業外費用合計	260,574
経常利益	3,596,693
特別損失	
店舗閉鎖損失	1,200
店舗閉鎖損失引当金繰入額	28,835
減損損失	111,435
少額減価償却資産償却	248,185
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92,830
特別損失合計	482,487
税金等調整前四半期純利益	3,114,206
法人税、住民税及び事業税	1,703,380
法人税等調整額	124,277
法人税等合計	1,579,102
少数株主損益調整前四半期純利益	1,535,103
四半期純利益	1,535,103

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	10,085,826
売上原価	2,564,468
売上総利益	7,521,357
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	6,414,073
営業利益	1,107,283
営業外収益	
受取利息	15,601
受取地代家賃	1,705
受取補助金	13,750
ポイント引当金戻入額	4,241
その他	12,873
営業外収益合計	48,171
営業外費用	
支払利息	50,317
その他	7,851
営業外費用合計	58,168
経常利益	1,097,286
特別利益	
貸倒引当金戻入額	8,684
店舗閉鎖損失引当金戻入額	3,370
特別利益合計	12,055
税引前四半期純利益	1,109,342
法人税、住民税及び事業税	541,888
法人税等調整額	7,493
法人税等合計	549,381
四半期純利益	559,960

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
売上高	12,605,260
売上原価	3,325,442
売上総利益	9,279,817
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	8,325,948
営業利益	953,869
営業外収益	
受取利息	18,621
受取補助金	7,680
その他	10,942
営業外収益合計	37,244
営業外費用	
支払利息	75,367
その他	9,320
営業外費用合計	84,688
経常利益	906,424
特別利益	
貸倒引当金戻入額	14,649
特別利益合計	14,649
特別損失	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	28,835
減損損失	22,113
特別損失合計	50,948
税金等調整前四半期純利益	870,126
法人税、住民税及び事業税	392,592
法人税等調整額	55,025
法人税等合計	447,617
少数株主損益調整前四半期純利益	422,508
四半期純利益	422,508

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】  
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	3,484,026
減価償却費	1,593,490
株式報酬費用	36,020
貸倒引当金の増減額（は減少）	7,931
ポイント引当金の増減額（は減少）	15,568
賞与引当金の増減額（は減少）	23,756
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	26,703
受取利息及び受取配当金	38,711
支払利息及び社債利息	136,504
受取補助金	13,750
固定資産除却損	5,250
店舗閉鎖損失	10,055
売上債権の増減額（は増加）	177,587
たな卸資産の増減額（は増加）	17,640
仕入債務の増減額（は減少）	261,091
未払消費税等の増減額（は減少）	70,042
未払金の増減額（は減少）	285,311
未払費用の増減額（は減少）	358,026
その他	26,159
小計	5,997,737
利息及び配当金の受取額	888
利息の支払額	137,692
法人税等の支払額	1,690,211
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,170,721
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	5,336,347
無形固定資産の取得による支出	87,590
敷金及び保証金の差入による支出	470,872
敷金及び保証金の回収による収入	26,355
建設協力金の支払による支出	1,161,550
建設協力金の回収による収入	120,316
補助金収入	13,750
その他の収入	660
その他の支出	18,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,913,969

(単位：千円)

前第3四半期累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,000,000
短期借入金の返済による支出	1,300,000
長期借入れによる収入	4,700,000
長期借入金の返済による支出	1,846,232
社債の償還による支出	40,000
リース債務の返済による支出	83,576
配当金の支払額	261,560
その他	189
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,168,441
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	574,805
現金及び現金同等物の期首残高	4,960,527
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,385,722

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	3,114,206
減価償却費	2,092,367
減損損失	111,435
少額減価償却資産償却	248,185
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92,830
株式報酬費用	60,926
貸倒引当金の増減額（は減少）	14,838
賞与引当金の増減額（は減少）	37,236
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	12,475
受取利息及び受取配当金	51,870
支払利息及び社債利息	213,800
受取補助金	13,920
店舗閉鎖損失	1,200
売上債権の増減額（は増加）	104,616
たな卸資産の増減額（は増加）	40,058
仕入債務の増減額（は減少）	212,343
未払消費税等の増減額（は減少）	50,576
未払金の増減額（は減少）	235,253
未払費用の増減額（は減少）	329,874
その他	20,458
小計	6,420,999
利息及び配当金の受取額	392
利息の支払額	214,536
法人税等の支払額	2,670,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,536,235
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	4,255,262
無形固定資産の取得による支出	100,649
敷金及び保証金の差入による支出	486,459
敷金及び保証金の回収による収入	57,070
建設協力金の支払による支出	1,219,490
建設協力金の回収による収入	183,114
補助金収入	13,920
その他	46,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,854,104

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日  
至平成22年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,000,000
短期借入金の返済による支出	2,000,000
長期借入れによる収入	6,400,000
長期借入金の返済による支出	2,501,546
社債の償還による支出	240,000
リース債務の返済による支出	122,767
配当金の支払額	451,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,084,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,260
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	767,886
現金及び現金同等物の期首残高	4,662,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,429,982

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 TORIDOLL USA CORPORATION 東利多控股有限公司</p> <p>第2四半期連結会計期間より、新たに設立したTORIDOLL USA CORPORATIONを、当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した東利多控股有限公司を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに設立した東利多控股有限公司の内容については「第1 企業の概況 3. 関係会社の状況」に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	960,887千円
雑給	6,131,802千円
賞与引当金繰入額	52,770千円
退職給付費用	14,141千円
水道光熱費	1,950,796千円
消耗品費	1,172,921千円
地代家賃	3,052,433千円
減価償却費	1,593,490千円

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	1,320,739千円
雑給	7,901,862千円
賞与引当金繰入額	98,184千円
退職給付費用	52,169千円
水道光熱費	2,640,278千円
消耗品費	1,656,663千円
地代家賃	3,927,364千円
減価償却費	2,092,367千円

第3 四半期連結会計期間

前第3 四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	332,383千円
雑給	2,203,093千円
賞与引当金繰入額	52,770千円
退職給付費用	5,101千円
水道光熱費	686,546千円
消耗品費	403,313千円
地代家賃	1,107,053千円
減価償却費	650,712千円

当第3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	461,299千円
雑給	2,735,318千円
賞与引当金繰入額	98,184千円
退職給付費用	17,982千円
水道光熱費	941,858千円
消耗品費	592,326千円
地代家賃	1,398,849千円
減価償却費	790,492千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,385,722千円
現金及び現金同等物	4,385,722千円

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	5,429,982千円
現金及び現金同等物	5,429,982千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	196,170

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の当第3四半期連結会計期間末残高 116,690千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	451,191	2,300	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内における各店舗において商品を提供する飲食業を営んでおります。

したがって、当社は店舗における提供商品及びサービス提供形態を基礎とした業態別セグメントから構成されており、「丸亀製麺」、「とりどーる」、「丸醬屋」、「長田本庄軒」の4つを報告セグメントとしております。

「丸亀製麺」は、讃岐うどんや天ぷらなどをセルフ形式で商品を提供する讃岐うどんの専門店であります。「とりどーる」は、炭火焼鳥を中心に、豊富なメニューを取り揃えたファミリーダイニング型レストランであります。「丸醬屋」は、自家製にこだわったラーメンやぎょうざ、チャーハンなどを提供するラーメン専門店であります。また、「長田本庄軒」は、ぼっかけ焼きそばを主力商品とした焼きそば専門店であります。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	31,894,310	2,141,885	1,238,357	684,409	35,958,962	475,482	36,434,444		36,434,444
計	31,894,310	2,141,885	1,238,357	684,409	35,958,962	475,482	36,434,444		36,434,444
セグメント 利益	4,839,451	188,398	154,151	55,390	5,237,391	7,367	5,244,758	1,493,132	3,751,625

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「粉もん屋」、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,493,132千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	丸亀製麺	とり どーる	丸醬屋	長田 本庄軒	計				
売上高									
外部顧客 への売上高	11,118,799	686,133	415,566	229,154	12,449,654	155,605	12,605,260		12,605,260
計	11,118,799	686,133	415,566	229,154	12,449,654	155,605	12,605,260		12,605,260
セグメント 利益	1,343,277	53,850	45,634	20,168	1,462,931	18,477	1,444,453	490,584	953,869

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「粉もん屋」、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等の各店舗を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 490,584千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

当第3四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費	20,464千円
------------	----------

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

なお、当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	45,091円39銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,962,268
普通株式に係る純資産額(千円)	8,845,578
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	116,690
普通株式の発行済株式数(株)	196,170
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	196,170

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	39,558円81銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,816,015
普通株式に係る純資産額(千円)	7,760,252
差額の主な内訳(千円)	
新株予約権	55,763
普通株式の発行済株式数(株)	196,170
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	196,170

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額  
第3四半期連結累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	8,872円63銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	8,869円13銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,740,545
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,740,545
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	196,170
普通株式増加数(株)	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,904株

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	7,825円37銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	7,819円39銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,535,103
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,535,103
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	196,170
普通株式増加数(株)	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	重要な変動はありません。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,854円46銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	2,852円28銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	559,960
普通株式に係る四半期純利益(千円)	559,960
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	196,170
普通株式増加数(株)	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,904株

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,153円78銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	2,152円13銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	422,508
普通株式に係る四半期純利益(千円)	422,508
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	196,170
普通株式増加数(株)	150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	重要な変動はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒崎 寛 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坊垣 慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドールの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 常本良治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坊垣慶二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。